

# e-Awaji Islander 利用規約

## 第1条（目的）

1. この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社パソナ HR HUB（以下「当社」といいます。）が運営する淡路島ファンコミュニティ「e-Awaji Islander」において当社が提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する者（以下「会員」といいます。）及び会員になろうとする者（以下「申込者」といいます。）に適用されます。会員は、本規約に同意の上、本サービスを利用します。
2. 本規約は、本サービスの利用条件を定めています。会員は、本規約の定める条件に従って本サービスを利用します。

## 第2条（会員登録）

1. 申込者は、当社が定める手続きに従って会員登録申込を行います。会員登録申込を行った場合、当該申込者は本規約に同意したものとみなされます。
2. 当社は、前項の会員登録申込を当社が承諾した場合に、当該申込者を淡路島の「バーチャル島民」として会員登録します。この場合、当該申込者と当社の間で、本規約を契約条件とする本サービスの利用契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。会員は、第5条第1項に定める本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）を支払うことにより、本サービスの提供を受けることができます。
3. 会員が当社が定める手続きに従って第4条に定める月額サービスのサービス（以下「月額サービス」といいます。）の利用を申し込んだときは、当社は当該会員を「バーチャル島民（サロンメンバー）」として登録します。当該会員は、第5条第1項に定める月額サービスの利用料金（以下「月額利用料金」といいます。）を支払うことにより、月額サービスの提供を受けることができます。なお、月額サービスは、本契約が成立した会員に限り申し込むことができます。
4. 当社は、当社の裁量により、申込者の会員登録申込及び会員の月額サービスの申込を拒否する場合があります。当社は、申込者及び会員に対し、いかなる場合も拒否の理由を開示しないものとします。
5. 会員は、登録した情報に変更が発生した場合、直ちに、第15条に定める登録情報の変更手続を行う義務を負います。

## 第2条の2（外部サービスの利用）

1. 会員が本サービス及び月額サービスを利用するためには、合同会社 DMM.com（以下「DMM」といいます。）が提供するサービス「DMM オンラインサロン」（以下「DMM サービス」といいます。）を利用する必要があります。
2. 会員は、本サービス及び月額サービスの利用にあたり、DMM が定める利用規約に同意し、DMM サービス利用にあたり会員に適用される義務等の各規定を遵守しなければ

ばならないものとします。会員が、DMM が定める利用規約に違反した場合、本契約違反とみなされるものとします。

3. 会員は、第5条第1項に定める本サービスの利用料金の決済後に DMM から会員に発行されるライブラリ購入 ID 及び月額利用料金決済後に発行されるサロン会員 ID（以下総称して「DMM ID」といいます。）を、自己の責任において管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。当社は、会員が個別の本サービス及び月額サービスの申し込み時又は利用時に当社の求めに応じて申告する DMM ID の確認をもって、会員が個別のサービスの申し込み又は利用したものとし、DMM ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は責任を負いません。

### 第3条（本サービスの内容）

1. 当社は、会員に対し以下のサービスを提供します。
  - (1) 第2項に定めるシンボルツリーの植樹及びネームプレートの取り付け
  - (2) 淡路島で開催する各種イベント、ツアーのご案内
  - (3) 第5項に定める淡路島島民限定優待会員制度「icanca」（以下「icanca」といいます。）の利用
2. 会員は、以下の各号に従って、当社が定める淡路島内の区画において、バーチャル島民の証となるシンボルツリーとして、アーモンドの苗木（以下「シンボルツリー」といいます。）の植樹及び当該シンボルツリーへのネームプレートの取り付け（以下「植樹等」といいます。）を行います。
  - (1) 会員が淡路島を訪問することができない場合、又は会員登録の時期によって植樹等ができない場合は、当社が会員に代わって植樹等を実施します。
  - (2) シンボルツリー、ネームプレート及び収穫物の所有権は、当社又は関係会社（<https://www.pasonagroup.co.jp/utility/groups.html>）に帰属するものとし、植樹等をもって会員に所有権が移転するものではありません。
  - (3) シンボルツリーが植樹後に枯死又は育成不良等により伐採され、ネームプレートが劣化等により棄損・破棄若しくは表示が消失し、又は収穫物が皆無若しくは著しく少ない場合であっても、会員は当社に対し、その損失の補填又は損害賠償を請求しないものとします。
3. 会員は、植樹等を行う際に、当社に対し、前条第3項に定めるライブラリ購入 ID その他必要事項を当社所定の方法により申告するものとし、当社は当該申告に基づきサービスを提供するものとします。会員が本契約成立後 30 日以内に当該申告を完了しない場合、当社は当該会員に対し植樹等のサービスを提供する義務を負わないものとします。
4. 会員は、当社がご案内する各種イベント、ツアーへ参加する場合、参加料金及び旅費等を負担するものとします。ただし、当社が無料であることを明示した場合は除きます。

5. icanca は、パソナグループの会員制サービス「淡路島西海岸」に登録することにより、別途定める淡路島内の対象施設において割引等の各種サービスを受けることができるサービスです。会員は、当該サービスの利用を希望する場合、当社に対し前条第 3 項に定めるライブラリ購入ID その他必要事項を当社所定の方法により申告するものとします。また icanca への登録は、icanca アプリをダウンロードし、「淡路島西海岸」会員規約 (<https://awajishima-resort.com/kiyaku/>) に同意いただきます。icanca に登録した会員には、icanca 会員 ID (以下「icanca ID」といいます。) が付与されます。

#### 第 4 条 (月額サービスの内容)

1. 当社は、バーチャル島民 (サロンメンバー) となった会員に対し、前条第 1 項に定めるサービスに加え、以下の月額サービスを提供します。会員は、別途定める細則に従い各サービスをご利用頂くものとします。なお、当該細則は、本規約と共に本契約に含まれるものとします。
  - (1) バーチャル島民間におけるコミュニティとなるオンラインサロンの提供
  - (2) 淡路島における各施設のラウンジの利用
  - (3) 「バーチャル島民農園」における農業体験会の開催
2. 前項に定める月額サービス(1)から(3)は、一体を成しており、一部のサービスのみを利用する場合であっても、月額利用料金の一部返金又は一部解約することはできないものとします。

#### 第 5 条 (利用料金)

1. 本サービスの利用料金及び月額利用料金 (以下総称して「利用料金」といいます。) は、当社が定める別表の料金表に従います。
2. 会員は、当社が指定する決済会社である DMM が定める規約に同意のうえ、DMM が提供する決済手段及び支払条件に従って、利用料金を支払うものとします。なお、会員と DMM との間で利用料金の支払いに関する紛争が生じた場合であっても、当社はこれに関与しないものとします。
3. 当社がご案内する各種イベント、ツアーの料金は、都度定める金額を当社指定の方法でお支払いいただきます。
4. 当社は、いかなる場合でも、DMM 又は当社が受領済みの利用料金その他の金員を会員に返金する義務を負いません。

#### 第 6 条 (知的財産権等)

1. 本サービス (本規約に別途定める場合を除き月額サービスを含みます。以下同じ。) において会員に提供される全ての情報及びコンテンツ (以下総称して「当社コンテンツ」といいます。) に関する著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他一切の知的財産権及びこれらの権利の登録を受ける権利 (以下総称して「知的財産権」といいます。) は、当社又は当社がライセンスを受けているライセンサーに帰属し、

会員には帰属しません。又、会員は、知的財産権の存否にかかわらず、当社コンテンツについて、複製、配布、転載、転送、公衆送信、改変、翻案その他の二次利用等を行ってはなりません。

2. 会員が本条の規定に違反して問題が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、当社に何らの不利益、負担又は損害を与えないよう適切な措置を講じなければなりません。

## 第7条（禁止事項）

1. 当社は、会員による本サービスの利用に関して、以下の各号に定める行為を禁止します。
  - (1) 本契約に違反する行為
  - (2) 当社、権利者その他第三者の知的財産権、肖像権等の財産的又は人格的な権利を侵害する行為又はこれらを侵害する恐れのある行為
  - (3) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はその恐れのある行為
  - (4) 不当に第三者の名誉や権利、信用を傷つける行為又はその恐れのある行為
  - (5) 法令又は条例等に違反する行為
  - (6) 公序良俗に反する行為若しくはその恐れのある行為又は公序良俗に反する恐れのある情報を他の会員又は第三者に提供する行為
  - (7) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為又はその恐れのある行為
  - (8) 事実に反する情報又は事実に反する恐れのある情報を提供する行為
  - (9) 本サービスその他の当社又は関係会社のシステムへの不正アクセス、それに伴うプログラムコードの改ざん、位置情報の改ざん、故意に虚偽、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用したのチート行為、コンピューターウィルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為又はその恐れのある行為
  - (10) マクロ及び操作を自動化する機能やツール等を使用する行為
  - (11) 本サービスの信用を損なう行為又はその恐れのある行為
  - (12) 青少年の心身及びその健全な育成に悪影響を及ぼす恐れのある行為
  - (13) 他の会員の icanca ID 及び DMM ID の使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (14) 詐欺、預貯金口座及び携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつく又は結びつく恐れのある行為
  - (15) 犯罪収益に関する行為、テロ資金供与に関する行為又はその疑いがある行為
  - (16) その他当社が不相当と判断する行為
2. 当社は、会員の行為が、第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。
  - (1) 本サービスの利用制限
  - (2) 本契約の解除による本サービスからの退会処分

- (3) その他当社が必要と合理的に判断する行為

## 第8条（解除・解約）

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当した場合、何らの通知等を要することなく、本契約を解除し、本サービスから退会させることができます。
  - (1) 登録情報に虚偽の情報が含まれている場合
  - (2) 過去に本サービス又は類似する他のサービスにおいて当社又は関係会社から退会処分を受けていた場合
  - (3) 会員の相続人等から会員が死亡した旨の連絡があった場合又は当社が会員の死亡の事実を確認した場合
  - (4) 未成年者が法定代理人の同意なく、本サービスを利用した場合
  - (5) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人が、成年後見人、保佐人又は補助人等の同意なく、本サービスを利用した場合
  - (6) 当社からの要請に対し誠実に対応しない場合
  - (7) その他当社が不相当と判断した場合
2. 前条第2項、本条第1項又は第15条により本サービスを退会した会員は、退会時に期限の利益を喪失し、直ちに、当社に対し負担する全ての債務を履行します。

## 第9条（非保証・免責）

1. 本サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保証をしません。又、当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。
2. 会員が本サービスを利用するにあたり、本サービスから本サービスに関わる第三者が運営する他のサービス（DMM サービスを含み、以下「外部サービス」といいます。）に遷移する場合があります。その場合、会員は、自らの責任と負担で外部サービスの利用規約等に同意の上、外部サービスを利用します。なお、外部サービスの内容について、その完全性、正確性及び有効性等について、当社は一切の保証をしません。
3. 会員が第15条に基づき登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。
4. 会員は、法令の範囲内で本サービスをご利用ください。本サービスの利用に関連して会員が日本又は外国の法令に触れた場合でも、当社は一切の責任を負いません。
5. 予期しない不正アクセス等の行為によって icanca ID 及び DMM ID を盗取された場合でも、それによって生じる会員の損害等に対して、当社は一切の責任を負いません。
6. 当社は、天変地異、戦争、暴動、内乱、火災、ストライキ、通商停止、輸送機関・通信回線又は保管中の事故、法令、規則の改正、疫病・感染症の流行その他の不可抗力により本契約の全部又は一部に不履行が発生した場合、一切の責任を負いません。
7. 本サービスの利用に関し、会員が他の会員との間でトラブル（本サービス内外を問いません。）になった場合でも、当社は一切の責任を負わず、会員間のトラブルは、当

該会員が自らの費用と負担において解決します。

#### 第 10 条（損害賠償責任）

1. 会員は、本規約の違反又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に発生した損害（逸失利益及び弁護士費用を含みます。）を賠償します。
2. 本規約の他の定めにかかわらず、当社は、当社の帰責事由により会員に損害を与えた場合、現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除きます。）の範囲内で、かつ会員が損害発生日から直近 6 か月間に支払った本サービス及び月額サービスの利用料金の累計総額を上限とし、その損害を賠償する責任を負います。ただし、当社に故意又は重過失がある場合は、この限りではありません。

#### 第 11 条（本サービスの変更、追加、廃止及び中断等）

1. 当社は、会員に事前の通知をすることなく、当社の判断により、本サービスの内容を追加、削除又は変更することができるものとし、会員はこれに同意するものとし、
2. 当社は、当社の判断により本サービスの全部又は一部の提供・運営を終了することができるものとし、この場合において、当社は、当社が適当と判断する方法で会員にあらかじめその旨通知します。ただし、緊急の場合は会員への通知が事後になることがあります。
3. 当社は、次の各号の事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を一時的に中断することができるものとし、
  - (1) 本サービス用のハード・ソフト・通信機器設備等に関わるメンテナンスや修理を定期的又は緊急に行う場合
  - (2) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合
  - (3) 会員のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
  - (4) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
  - (5) 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
  - (6) 火災、停電、その他の不慮の事故又は戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難な場合
  - (7) 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
  - (8) その他前各号に準じ当社が必要と判断した場合
4. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について責任を負いません。

#### 第 12 条（秘密保持）

1. 会員は、本契約の履行又は本サービスの利用に関して知り得た当社の秘密情報（本サービスに関するノウハウ、当社のシステムに関する情報、技術上又は営業上の一切の秘密情報を含みます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、当社の事前の書面に

よる同意なく第三者に開示、提供及び漏洩しないものとします（法令、政府、規制ないしは裁判所の命令等により開示を強制された場合を除きます）。

2. 次の各号の情報は、秘密情報に該当しないものとします。
  - (1) 知得した時点で既に公知のもの、又は会員の責めによらずして公知となったもの
  - (2) 知得した時点で既に会員が保有しているもの
  - (3) 会員が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手したもの
  - (4) 会員が独自に開発したもので、当社からの情報によらないもの
3. 会員は、当社の指示があった場合又は本契約が終了した場合は、当社の指示に従い速やかに秘密情報を返却又は廃棄し、以後使用しないものとします。
4. 当社は、本サービスを提供する目的のために、会員登録情報その他会員が本サービスの利用に際して当社に提供した情報を利用することができます。

### 第 13 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員及び当社は、自ら（主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含みます。）が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「反社会的勢力」といいます。)でないこと、過去5年間もそうでなかったこと及び反社会的勢力と資金提供、便宜供与その他いかなる関係も有しないことを表明し、かつ将来にわたっても反社会的勢力とのいかなる関係も有しないことを誓約します。
2. 会員及び当社は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為、及びその他これらに準ずる行為を行わないことを誓約します。
3. 会員及び当社は、相手方について第1項の表明に反することが判明した場合又は前2項の誓約に反した場合、何らの催告を要せず直ちに本契約を解除できるものとします。なお、この解除によって生じた損害については、解除当事者は責任を負わないものとします。

### 第 14 条（通知）

1. 本サービスに関するお問い合わせ等会員から当社に対する連絡又は通知、及び、本サービスの変更のお知らせ等当社から会員に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。
2. 前項のうち当社から会員に対する連絡又は通知について、当社が、登録された会員の電子メールアドレスに宛てて電子メールを送信する方法にて行った場合は当該メール発信時をもって、当社 Web サイト（本サービスに関する Web サイトを含むがこれに限られない。）に掲載する方法にて行った場合は当該掲載時点をもって、連絡又は通知が会員に到達したものとします。

#### **第 15 条（登録情報の変更）**

1. 会員は、当社及び外部サービスに登録されている事項に変更があった場合は、速やかに当社及び外部サービスにその変更を届け出て、また、必要な訂正を行うものとします。
2. 当社は、会員により本サービスの利用がなされた時点の登録内容に基づき、本サービスを提供します。会員が前項に基づき登録内容の変更や訂正等を行わなかったことにより、当該会員にトラブル、不利益又は損害が発生したとしても、当社は、一切責任を負わないものとします。

#### **第 16 条（退会）**

1. 会員が本サービス又は月額サービスの退会を希望する場合、当社所定の手続きを経て、その月末に退会ができます。なお、退会を希望された場合は、いかなる理由であっても利用料金は返還いたしません。
2. 会員は、自己の責任において外部サービスの退会手続きを行うものとし、会員による個人認証情報の紛失、その他会員の責に帰すべき原因により、当該外部サービスの退会ができない場合であっても、当社は当該外部サービスの退会のために対応する義務を負わないものとします。

#### **第 17 条（お問い合わせ対応）**

1. 当社は、本サービスに関する会員からのお問い合わせに対して回答するよう努めますが、法令又は本規約上、当社に義務又は責任が発生する場合を除き、回答の義務を負いません。
2. 当社は、会員からのお問い合わせに回答するか否かの基準を開示する義務を負いません。

#### **第 18 条（地位の譲渡等）**

会員は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部を、第三者に譲渡若しくは継承させ、又は担保に供することはできません。

#### **第 19 条（再委託）**

当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を当社の関係者を含む第三者に再委託することがあります。この場合であっても、当社は会員に対し、本規約に基づく当社の責任を負うものとします。

#### **第 20 条（個人情報の取り扱い）**

当社による会員の個人情報の取り扱いに関しては、別途定める本サービスの「プライバシーポリシー」によるものとし、会員はこれに基づき会員の個人情報を取り扱うことについて



て同意するものとします。

#### **第 21 条（統計データの利用）**

当社は、会員の本サービスの利用実績に関する統計データを作成し、何らの制限なく利用（第三者への開示、提供を含むがこれに限られません）できるものとし、会員はこれを予め承諾します。ただし、本人の同意なく、個人が識別又は推測できる形で利用することはありません。

#### **第 22 条（終了後の措置）**

1. 本契約が解除・解約その他の事由で終了した場合、当社は、会員に関する登録情報、コンテンツ、データ等について継続して保有する義務を負わないものとします。
2. 会員が本サービスにおいて発信、掲載した情報の一部は、終了後も継続して本サービスを通じて公開されることがあります。

#### **第 23 条（分離可能性）**

1. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約の他の規定は有効とします。
2. 本規約の規定の一部がある会員との関係で無効又は取消となった場合でも、本規約は他の会員との関係では有効とします。

#### **第 24 条（違反行為への対処方法）**

1. 会員は、本規約に違反する行為を発見した場合は、当社にご連絡ください。
2. 会員は、本規約に違反する行為への当社の対処について、異議を申し立てることはできません。

#### **第 25 条（本契約の有効期間）**

本契約の有効期間は、本契約成立時から会員が本サービスを退会するまでの間とします。なお、第 5 条第 3 項から第 5 項、第 6 条、第 8 条第 2 項、第 9 条から第 12 条、第 13 条第 3 項、第 16 条、第 18 条、第 20 条、第 22 条、第 23 条、本条、第 27 条及び第 28 条の規定は、本契約の終了後も有効に存続するものとします。

#### **第 26 条（本規約の変更）**

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
  - (1) 本規約の変更が、会員の一般の利益に適合するとき
  - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2. 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生時期の 2 週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を会員に通知、本サービス上への表示その他当社所定の方法により会員に周知します。
3. 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に会員が本サービスを利用した場合又は効力発生時期までに会員が解約の手続をとらなかった場合、当該会員は本規約の変更に同意したものとします。

#### 第 27 条（準拠法）

本契約及び本規約は日本法に準拠し、同法に基づいて解釈されます。

#### 第 28 条（合意管轄）

会員と当社との間における一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則

2024 年 2 月●日：制定・施行

別表：利用料金（税込）

初回会員登録時	3,000 円
月額利用料	1,000 円

※会員登録時にお支払いいただく利用料金には、シンボルツリー1本の植樹等の代金が含まれます。

※月額利用料は、月額サービスにお申込みいただく場合に発生します。